**平成２３年（フ）第２９１８号**
北海道石狩市花川北３条１丁目２番地95
破産者　有限会社世雄水産
1　決定年月日　平成24年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２２年（フ）第１７６８号**
宮城県塩竈市牛生町17番11号
破産者　明興防水株式会社
1　決定年月日　平成24年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２２年（フ）第３１７号**
茨城県桜川市本木632番地の５
破産者　有限会社真和輸送
1　決定年月日　平成24年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所下妻支部

**平成２２年（フ）第３９７号**
茨城県古河市関戸921番地
破産者　有限会社三峰工機
1　決定年月日　平成24年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所下妻支部

**平成２３年（フ）第９５号**
茨城県古河市前林1149番地１
破産者　有限会社シンエイコーポレーション
1　決定年月日　平成24年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所下妻支部

**平成２３年（フ）第３１２号**
埼玉県熊谷市善ケ島134番地８
破産者　有限会社佐藤杭業
1　決定年月日　平成24年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

**平成２３年（フ）第５４０号**
千葉市若葉区千城台北４丁目２番15号
破産者　和田俊一郎
1　決定年月日　平成24年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２３年（フ）第７３６号**
千葉県八千代市高津832番地１　高津団地３街区23棟203号
破産者　長尾　正
1　決定年月日　平成24年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２３年（フ）第７５６号**
千葉市稲毛区天台６丁目12番17―803号
破産者　株式会社あど・すりーえーす
1　決定年月日　平成24年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２３年（フ）第１２２１号**
千葉市稲毛区千草台２丁目２番34棟206号
破産者　志水　秀子
1　決定年月日　平成24年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２３年（フ）第４４５号**
静岡県焼津市中新田1138番地の２
破産者　有限会社豊設備工業
1　決定年月日　平成24年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第１０７５号**
名古屋市中村区角割町５丁目25番地の２
破産者　新光建設株式会社
1　決定年月日　平成24年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第１６１２号**
名古屋市熱田区二番２丁目25番５―301号　二番荘
破産者　中家法務事務所こと　中家　肇
1　決定年月日　平成24年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第２０６９号**
名古屋市緑区左京山104番地　加福ビル１階
破産者　有限会社リテック
1　決定年月日　平成24年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第２０７０号**
岐阜市白山町２丁目21番地２
破産者　株式会社クラフト
1　決定年月日　平成24年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２２年（フ）第６６号**
住居所不明、開始決定時の住所大分県日田市大字石井565番地１
破産者　渡邉　隆二
1　決定年月日　平成24年１月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大分地方裁判所日田支部

**平成２３年（フ）第３３１号**
北海道紋別郡雄武町字幌内131番地
破産者　有限会社風間組
1　決定年月日　平成24年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
旭川地方裁判所民事部

**平成２３年（フ）第１５号**
宮城県気仙沼市東みなと町18番地
破産者　株式会社ヨシダシーフーズ
1　決定年月日　平成24年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所気仙沼支部

**平成２３年（フ）第２３２号**
茨城県古河市諸川1862番地の９
破産者　株式会社三和産業
1　決定年月日　平成24年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所下妻支部

**平成２３年（フ）第１４９３号**
東京都東村山市秋津町２丁目６番地21しらうめ荘202
破産者　臼澤　忠
1　決定年月日　平成24年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２３年（フ）第２４５１号**
神奈川県綾瀬市吉岡東１丁目９番３号
破産者　有限会社鹿児島鉄鋼
1　決定年月日　平成24年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２３年（フ）第２６２７号**
神奈川県大和市つきみ野１丁目１番地56ルピナスつきみ野406号
破産者　株式会社インドア・スタイル
1　決定年月日　平成24年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部